

議案第41号

北上市総合計画基本計画を定めることについて

北上市総合計画基本計画を別紙のとおり定めることについて、北上市議会の議決すべき事件を定める条例本則第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和2年9月3日提出

北上市長 高橋敏彦

提案理由

現行計画が令和2年度で終了することに伴い、令和3年度から12年度までを計画期間とする基本計画を定めるようとするものである。



北上市総合計画 2021～2030

〈基本計画（案）〉

令和2（2020）年9月

目次

1 基本方針	1
基本方針1 未来に輝く人づくり	1
基本方針2 未来を創る人づくり	3
基本方針3 すべての人が活躍できる環境づくり	5
基本方針4 力強い地域経済の創出	7
基本方針5 多様な人材が働きやすい環境の向上	10
基本方針6 健康と安心の地域づくりの推進	12
基本方針7 良好な住環境を支える適切な土地利用と基盤整備	14
基本方針8 環境にやさしい、安全・安心な暮らしの形成	16
基本方針9 誰もが主体的に参画する市民協働の深化	18
基本方針10 まちづくりを支えるしくみづくり	20
2 持続可能なまちづくり推進プロジェクト	22
1 子育て寄り添いプロジェクト	23
2 学びの改革プロジェクト	24
3 地域をつくる文化芸術・スポーツプロジェクト	25
4 イノベーションチャレンジプロジェクト	26
5 「北上 × はたらく」プロジェクト	27
6 いきいき元気ライフプロジェクト	28
7 拠点形成・ネットワークプロジェクト	29
8 私から始める減災プロジェクト	30
9 市民が創る・まち育てプロジェクト	31
10 自治体のスマート化プロジェクト	32

1 基本方針

目標 1 ひと『未来に輝く、未来を創る人づくり』

基本方針 1 未来に輝く人づくり

若い世代の定住促進と妊娠期から出産・育児期まで安心して子育てのできるまちづくりに向けて、充実した医療環境、良好な住環境、職住近接が一体となったメリットを活かし、結婚・出産・子育ての希望を叶える切れ目のない子育て支援の充実を図り、子どもの最善の利益¹を実現し健やかな成長を守る環境づくりを推進します。

◇現状・課題

- ・ 女性の社会参加や就労形態の多様化等、子育てをめぐる環境が大きく変化する中、子育て世代のニーズに的確に対応するため、子育て支援のさらなる充実を図る必要があります。
- ・ 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、すべての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる社会の構築を目指し、子どものことを第一に考えた適切な支援を講じる必要があります。

◇基本施策

1-1 結婚・出産・子育ての希望を叶える

子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるため、結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のないライフサポートの充実と、乳幼児期の子どもの成長に寄り添う子育て支援の充実を図ります。

1-2 子どもの健やかな成長を守る環境づくり

将来の社会の主役となる子どもたちが安心して成長できるよう、市全体で子どもの最善の利益の実現に努め、関係機関と一層の連携を図り、家庭と子ども一人ひとりに最適な支援を継続的に行います。

¹ 1989年の第44回国連総会において採択された「子どもの権利条約」における「児童の最善の利益」から引用。子どもに関することが行われるときは、「その子どもにとって最も良いこと」を第一に考えること。

◇成果指標

指標	現状値	目標		出典
	令和元年度 2019年度	令和7年度 2025年度	令和12年度 2030年度	
15～49歳人口	37,987人	36,912人	35,256人	住民基本台帳 (各年9月末現在)
合計特殊出生率	1.57 (2017年度)	1.60	1.63	岩手県環境保健研究センター
子どもの貧困率	9.6% (2018年度)	9.5%以下 (2023年度)	9.4%以下 (2028年度)	子どもの生活実態調査
子育て環境の充実度 (子育て環境は充実していて安心して育児ができると思う率)	57.4% (2018年度)	65% (2024年度)	70%	市民意識調査

〈参考〉SDGs（持続可能な開発目標）との関係²



² 本計画とSDGs（持続可能な開発目標）の関係について整理し、市民やまちづくりに関わるあらゆるステークホルダーのSDGsへの理解促進を図ります。

目標 1 ひと『未来に輝く、未来を創る人づくり』

基本方針 2 未来を創る人づくり

郷土を愛し、未来を切り拓き、人生を輝かせる力を備えた人づくりに向けて、子どもたちが時代の変化に対応し、しっかりと生き抜く力の基礎を身に付けることができる学校教育を目指し、児童生徒一人ひとりの成長に応じた最適な教育環境を学校・家庭・地域が協力して提供します。

◇現状・課題

- ・ 複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成することが求められており、夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な確かな学力や生きる力を確実に育む必要があります。
- ・ 地域社会との様々な関わりを通じて、これからの時代に必要な力や、郷土への愛着や誇りを育むとともに、地域コミュニティの核として社会に開かれた学校づくりを進め、学校、家庭、地域の協働体制を構築し、地域教育力の向上を図る必要があります。
- ・ 学校の規模等によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解消するとともに、教育環境を整え、教育の質の向上を図るため、小中学校の適正配置と規模の適正化を推進する必要があります。

◇基本施策

2-1 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成

国籍、心身の状態、家庭環境等を問わず、すべての児童生徒の「知・徳・体」を育てるため、豊かな自然、伝統ある郷土文化等、地域の様々な資源を生かし、教育機関との連携強化を図りながら、充実した学校教育を展開します。

また、学校給食による食育を推進し、子どもたちが積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質や能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全な生活を送る基礎を培います。

2-2 最適な教育環境の構築

安全で安心な質の高い教育環境を整備するとともに、社会に開かれた学校づくりを進め、地域全体で子どもたちの学びを支える環境を整えていくため、学校と地域の連携・協働体制を構築します。

◇成果指標

指標	現状値	目標		出典
	令和元年度 2019年度	令和7年度 2025年度	令和12年度 2030年度	
総合学力調査における 全国比（小学4年）	103	103	103	総合学力 調査
総合学力調査における 全国比（中学1年）	96	101	101	総合学力 調査
学校施設の長寿命化 実施率	16.7%	50%	100%	実績

〈参考〉SDGs（持続可能な開発目標）との関係



目標 1 ひと『未来に輝く、未来を創る人づくり』

基本方針 3 すべての人が活躍できる環境づくり

いつでも誰でも生涯学習、文化芸術及びスポーツを楽しむことができる環境の整備を推進することにより、郷土愛の醸成と地域の活性化につなげるとともに、生涯学習やスポーツ活動に自主的・主体的に関わっていく社会を形成します。

◇現状・課題

- ・ 人生 100 年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識や技能の習得、知的・人的ネットワークの構築に資する生涯学習を推進する必要があります。
- ・ 生涯にわたり心身ともに健康で心豊かな生活を送るため、市民の誰もが各々の年代や関心、特性等により、それぞれの楽しみ方に応じて日常的に文化芸術及びスポーツに関わる機会の充実を図る必要があります。

◇基本施策

3-1 生涯にわたる豊かな学びの場づくり

活発な市民活動や充実した文化施設、豊かな自然及び伝統的な文化等、本市独自の資源を最大限に活用し、市民が生涯にわたって活躍できる生涯学習環境の形成を推進します。

3-2 文化芸術及びスポーツを核とした地域活性化

関係団体と連携を図りながら、すべての市民が文化芸術及びスポーツを身近に感じることができる機会や民俗芸能の保存継承への支援を充実させ、心身ともに健康な生活を営みつつ、積極的な活動を通じて地域の魅力向上につながる取組を推進します。

◇成果指標

指標	現状値	目標		出典
	令和元年度 2019年度	令和7年度 2025年度	令和12年度 2030年度	
市民芸術祭の参加者数 (出演者、出品者、入場者)	31,950人	33,000人	35,000人	実績
さくらホールの利用者数	255,083人	289,000人	289,000人	実績
週1回以上スポーツ・運動を行っている人の割合	23.9% (2018年度)	35.0% (2024年度)	50.0%	市民意識調査

〈参考〉SDGs（持続可能な開発目標）との関係



目標 2 なりわい『挑戦する心を原動力とした力強い地域経済の創出』

基本方針 4 力強い地域経済の創出

地域経済を支える農林業のさらなる競争力強化に向けて、最先端技術の活用と産業間連携により、生産性・収益性の向上を図ります。

地域産業の中核をなす商工業と多彩な魅力を持つ観光の活性化に向けて、先駆的な研究開発や挑戦する人と企業の英知が国内外から集積する環境づくりを進め、将来のまちづくりを支える力強い地域経済の創出につなげます。

◇現状・課題

- ・ 将来的な人口減少による産業構造や社会の変化に対応するため、農商工連携など、地場中小企業が創造的・内発的な製品開発に取り組みやすい環境を整備する必要があります。
- ・ 農業を持続的に発展させていくためには、最先端技術の活用や農地集積・農業基盤の整備等により、効率的な生産体制を構築する必要があります。
- ・ 生活スタイルの変化により、化石燃料への依存が高まるなど、森林資源の活用機会が減少したことに伴い森林の手入れが滞りがちとなっていることから、林業事業体の体制強化を図るなど、森林資源の適切な管理や林業の成長産業化を後押しする必要があります。
- ・ 本市の強みである自動車や半導体関連産業など製造業を中心とした産業集積を活かしながら、第4次産業革命技術（AI・IoT）の導入、異業種間連携や研究・開発機能の誘致・設立等、次世代を見据えた産業づくりが必要です。
- ・ 中心市街地や商店街では、店主の高齢化や廃業により空き店舗が増加するとともに、建物や施設の老朽化が進んでいることから、新規出店しやすい環境を整備するとともに出店者の創出に向けた仕組みづくりが必要です。
- ・ モノ消費³からコト消費⁴への変化に代表されるように観光ニーズは多様化しており、地域資源のさらなる磨き上げと魅力の創造、観光客の目線に立った情報を発信する必要があります。

³ 物品を所有するためにお金を使うこと。

⁴ 物品の所有では得られない良質なサービスや特別な体験などによる満足感を得るためにお金を使うこと。

◇基本施策

4-1 産業の連携による相乗効果の創出

既存の枠を超えた新しい地域産業を創発するため、地域資源を生かし、産学共同と産業間連携の強化、最新技術の社会実装⁵に取り組むことにより、新事業の創出や販路拡大を支援します。

4-2 農林業の競争力強化

農産物の付加価値を上げ、競争力を強化するため、農地の集積・集約化のほか、スマート農業⁶の導入などの技術革新により農業者の生産性・収益性の向上を支援します。また、新規林業従事者及び次世代の後継者の育成に取り組みます。さらに、農畜産物の販路拡大、農商工連携など農業所得の向上に取り組みます。

4-3 時代の変化に対応した工業の振興

工業のさらなる成長と時代を先取りする挑戦を支援するため、研究開発型（マザー型）企業誘致に加えて、新技術や新製品の研究開発、国内外への販路拡大等に関する支援を行うとともに、中小企業の生産性向上を支援します。

4-4 地域資源を活かした商業・観光の振興

中心市街地・商店街の活性化を図るため、地域資源を活かした新商品・新サービスの開発や販路開拓の取組を支援するとともに、多様な主体との協働により、賑わいの創出に取り組みます。

多様化する観光ニーズを的確に捉え、展勝地や夏油高原といった本市が誇る地域資源を最大限に活かした新たな観光コンテンツ⁷の創造を支援するとともに、国内外へ向けた魅力ある情報発信と観光振興体制の強化に取り組みます。

⁵ 得られた研究成果を社会問題解決のために応用、展開すること。

⁶ ロボット技術やICTを活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。スマート農業を活用することにより、農作業における省力・軽労化をさらに進められることができるとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待される。

⁷ 地域にある自然や景観、文化などを、訪れた人が見学したり、体験したりできる仕組み。

◇成果指標

指標	現状値	目標		出典
	令和元年度 2019年度	令和7年度 2025年度	令和12年度 2030年度	
産学連携による新技術・新製品開発件数 (累計)	66件	78件	88件	実績
農業産出額 (市内農業生産の産出額推計)	114.1億円 (2018年)	121.6億円 (2023年)	129.1億円 (2028年)	農林水産省生産農業所得統計
市内総生産 (生産活動で生み出される付加価値)	4,014億円 (2017年度)	4,111億円 (2023年度)	4,200億円 (2028年度)	岩手県市町村民経済計算年報
年間観光客数	1,806千人 (2019年)	2,380千人	2,710千人	実績

〈参考〉SDGs（持続可能な開発目標）との関係



目標2 なりわい『挑戦する心を原動力とした力強い地域経済の創出』

基本方針5 多様な人材が働きやすい環境の向上

労働人口の減少や労働形態の多様化が進む社会の中で「働く環境」が大きな魅力となるまちづくりに向けて、企業と労働者の双方の視点から、多様な人材がより働きやすい環境の向上を進めます。

持続可能な企業経営のため、女性や高齢者など幅広い人材の確保、育成を支援するとともに、一次産業を支える農林業従事者の次世代の後継者を育成し、農林業の振興と地域活性化を推進します。

◇現状・課題

- ・ 労働力不足が地域経済成長の制約になることがないよう、女性や高齢者などの就労の拡大や労働生産性の向上を実現するため、働く意欲のある者が就業し、その能力を発揮できるような雇用環境の整備を図る必要があります。
- ・ 農業従事者の高齢化等により後継者が不足していることから、生産基盤の維持・拡大につながる新規就農者を含めた次世代の後継者の確保に取り組む必要があります。
- ・ 林業の持続的かつ健全な発展を図り、成長産業化を実現化するため、新規就業者の確保・育成とともに、高度な知識・技術を有する人材の育成に取り組む必要があります。

◇基本施策

5-1 雇用環境の整備と労働力の確保

より多くの女性、高齢者、障がい者、外国人等が働くことができる環境を構築するため、中小企業へのワーク・ライフ・バランス⁸や合理的配慮⁹等の普及とともに、埋もれている人材のスキルアップと就労支援の充実、福祉・医療・介護・農林業分野の労働力確保に取り組めます。

5-2 人材育成に向けた取組の強化

地域産業の次世代の後継者を確保するため、中小企業の人材確保への支援策を実施するとともに、教育機関と連動した高度技術者（ものづくり人材）の育成、親元就農など次世代を担う新規就農者及び林業従事者等の育成に取り組めます。

⁸ やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会。

⁹ 障害のある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障害のある方に対し、個別の状況に応じて行われる配慮。

◇成果指標

指標	現状値	目標		出典
	令和元年度 2019年度	令和7年度 2025年度	令和12年度 2030年度	
北上公共職業安定所管内企業の障がい者雇用率	1.87%	2.2%	2.2%	岩手労働局公表値
新規高等学校卒業者の北上公共職業安定所管内就職割合	50.3%	55%	60%	岩手労働局公表値

〈参考〉SDGs（持続可能な開発目標）との関係



目標3 くらし『生きる喜びと生涯安心のくらしをサポート』

基本方針6 健康と安心の地域づくりの推進

人生100年時代に向けて、誰もが自分らしく生きる「健康寿命の延伸」を目指し、市民の心身の健康増進を支援します。

少子高齢化と世帯の小規模化が進む時代において、誰もが自分らしく暮らすことを目指し、個人の尊厳を守り、お互いを支え合う地域づくりを一層推進します。

◇現状・課題

- ・ 誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現に向けて、生活習慣病予防などライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、自然に健康になれる環境づくり（健康な食事や運動ができる環境、居場所づくりや社会参加）など新たな手法も活用し、「健康寿命の延伸」に取り組む必要があります。
- ・ 高齢化の進行により、医療や介護のニーズがより一層増大することが予想されることから、それぞれの地域で、地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に確保される地域包括ケア体制を構築する必要があります。
- ・ 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人の生活上の障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」のまちづくりを推進する必要があります。

◇基本施策

6-1 自分らしい生き方を支える健康寿命の延伸

市民の主体的な健康づくりと生きがいを支援するため、活発な地域活動の継続と健康増進への気運をさらに高めるとともに、最新技術を生かした医療・介護を提供する取組の推進、適切な感染症対応や持続可能な社会保障制度の運営を図ります。

6-2 お互いを支え合う地域づくり

生涯にわたって安心して暮らすことのできる地域づくりをさらに進めるため、一人ひとりの人権を尊重する「心」とお互いを支え合う地域福祉活動を基盤に、自殺予防、介護予防・生きがいをづくり・自立支援の一層の充実など、様々な状況にある市民を支える地域共生社会の実現に取り組めます。

◇成果指標

指標	現状値	目標		出典
	令和元年度 2019年度	令和7年度 2025年度	令和12年度 2030年度	
日常生活動作が自立している期間の平均（＝「平均自立期間」） ¹⁰	男性 79.1 歳 (78.2～79.9) 女性 84.4 歳 (83.5～85.3) (2017年度)	男性 79.8 歳 (78.9～80.6) 女性 85.1 歳 (84.2～86.0) (2023年度)	男性 80.4 歳 (79.5～81.2) 女性 85.7 歳 (84.8～86.6) (2028年度)	KDB 健康 スコア リングで 抽出

〈参考〉SDGs（持続可能な開発目標）との関係



¹⁰ 国保データベース(KDB)システムにおいては、「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標とした健康寿命を算出し、「平均自立期間」と呼称している。介護受給者台帳における「要介護2以上」を「不健康」と定義して、年度毎に算出。(平均寿命からこの不健康期間を除いたものが平均自立期間である。)

目標3 くらし『生きる喜びと生涯安心のくらしをサポート』

基本方針7 良好な住環境を支える適切な土地利用 と基盤整備

将来世代が安心して暮らすことのできる社会を目指して、良好な住環境の形成と効率的な社会基盤の整備を進めるため、計画的な土地利用を促進します。

高齢化や過疎化の進行、やがて迎える人口減少社会を念頭に、都市機能の集約と地域連携による持続可能な都市「あじさい都市」きたかみを目指して、社会インフラの強化を推進します。

◇現状・課題

- ・ 将来的な人口減少社会にあっても持続的に発展するまちを目指し、農地や自然環境の保全に取り組むとともに、既存インフラを有効に活用したまちづくりに取り組む必要があります。
- ・ 市内全域において、住み慣れた地域に住み続けることができるよう、集落や地域コミュニティの維持、高齢者の生活支援や子育て支援などの市民の日常生活を支える機能の集約化、高齢者等の移動制約者が買い物や通院等の際に円滑に移動できるネットワークの構築が必要です。
- ・ 今後一斉に老朽化するインフラを戦略的に維持管理・更新することにより、市民の安全・安心の確保、中長期的なコストの縮減や予算の平準化を図り、将来にわたり誰もが快適に暮らし続けられるまちづくりに取り組む必要があります。

◇基本施策

7-1 都市と地域の機能強化・ネットワーク戦略の推進

将来的な人口減少時代にあっても持続的に発展し、将来世代が安心して暮らすことができるよう、都市拠点及び地域拠点の形成に取り組み、都市と地域を結ぶより利便性の高い公共交通体系の充実を図ります。

7-2 市民生活を支える社会インフラの強化

平常時も災害時も市民生活を支えるライフラインとしての機能が確保されるよう、地域経済を支える道路ネットワークを整備するとともに、生活環境の整備及び公共施設の長寿命化を着実に推進します。

◇成果指標

指標	現状値	目標		出典
	令和元年度 2019年度	令和7年度 2025年度	令和12年度 2030年度	
公共交通（路線バスと おに丸号）の利用者数	574,624人	574,000人	574,000人	実績
市道舗装率	53.4%	53.6%	53.8%	実績
汚水処理水洗化率	84.3%	86.6%	88.2%	実績

〈参考〉SDGs（持続可能な開発目標）との関係



目標3 くらし『生きる喜びと生涯安心のくらしをサポート』

基本方針8 環境にやさしい、安全・安心な暮らしの形成

自然災害や事故・事件から市民の命と財産を守るため、市民・地域・行政が一体となり、より安全により安心して暮らすことのできる生活環境を形成します。

将来世代に本市の豊かな自然と地球環境を継承することを念頭に置き、市民・企業・行政等が一体となって循環と共生による持続可能な社会を形成します。

◇現状・課題

- ・ 豪雨や大規模地震などの想定外の自然災害が全国各地で発生している中、今後も新たに発生の可能性がある感染症等に対応しつつ、災害による被害を最小限に食い止め、市民が安全に安心して暮らすことのできる環境を形成するため、防災・減災体制の更なる強化に取り組む必要があります。
- ・ 地球温暖化が主な要因とされる異常気象の多発やプラスチックごみによる海洋環境破壊等が地球規模の問題となっている中、二酸化炭素の排出削減及び資源循環型社会の形成に向けて、すべての者が相互に協調し、連携を深め、環境への負荷の少ない、健全で恵み豊かな環境の維持に取り組む必要があります。

◇基本施策

8-1 防災・減災対策と安全対策の強化

安全な住環境を形成するため、日頃から市民・地域・行政の連携強化を図り、交通安全・防犯意識、地域防災力・防災意識を高めることにより、事故や事件を未然に防ぐとともに、災害時の被害を抑える安全・安心なまちづくりに取り組みます。

8-2 循環と共生による持続可能な社会の形成

豊かな自然と都市空間が共生する住みよい住環境の実現に向け、自然環境保全と地域に応じた再生可能エネルギーの普及とともに、資源循環型社会に向けた取組を推進します。

また、企業活動に伴う環境影響や日常生活で生じる悪臭や騒音等を防止し、より良い地域環境づくりに取り組みます。

◇成果指標

指標	現状値	目標		出典
	令和元年度 2019年度	令和7年度 2025年度	令和12年度 2030年度	
自主防災組織における 防災訓練等の実施率	60.2%	70%	80%	実績
危険区域、避難場所、 避難ルートを知っている 市民の割合	46.0% (2018年度)	60% (2024年度)	80%	市民意識 調査
避難行動要支援者 ¹¹ の 個別避難支援計画策定 率	89.6%	92%	93.5%	実績
リサイクル率（事業系 資源、焼却灰含む）	38.0%	38.5%	39.0%	リサイク ル率（事 業系資 源、焼却 灰含む）
市内類型指定河川のB OD値（75%値）基準 達成率 ¹²	100% (2018年度)	100% (2024年度)	100% (2029年度)	公共用水 域測定結 果（岩手 県）

〈参考〉SDGs（持続可能な開発目標）との関係



¹¹ 災害発生時の避難等に特に支援を要する者。

¹² 市内類型指定4河川のBOD値（75%値）の基準達成割合。

目標 4 しゅくみ『誰もが主体的に参画する市民協働の深化、より良いまちづくりに挑戦し続ける行財政改革』

基本方針 9 誰もが主体的に参画する市民協働の深化

市民総活躍と男女共同参画社会の一層の浸透を図り、多様な人々がいきいきと自分らしく暮らせる社会の形成を目指します。

少子高齢化が進展する中で地域における次世代の担い手の確保・育成を進め、市民協働の指針となる、「自治基本条例」「まちづくり協働推進条例」「地域づくり組織条例」のいわゆる「まちづくり関係条例」に基づいて、誰もが主体的にまちづくりに参画する市民協働の深化を目指します。

◇現状・課題

- ・ 男女共同参画と多様性社会の実現には、性別等の違いにかかわらず、お互いを理解し多様性を認め合い、社会における不平等や差別的な取扱いを無くしていく必要があります。
- ・ 市民誰もが、住んでいる地域にこれからも暮らし続けることができるまちを実現するためには、まちづくりの主体となる市民や議会、行政が、互いの役割やまちづくりの理念を共有し、ともにまちづくりを進めていく必要があります。

◇基本施策

9-1 多様性が尊重される社会の形成

年齢、障がいの有無、国籍及び文化的背景の違い、性別並びに性的指向及び性自認等にかかわらず、それぞれの個性と能力を発揮でき、あらゆる人にとって暮らしやすく、多様性が尊重される社会の形成を推進します。

9-2 まちづくりで広がる市民協働の深化

市民自らが地域社会に関心を持ち、自らできることを考え、行動するとともに、市民活動に関する理解を深め、進んで協力する市民協働のまちづくりの深化を目指して、地域づくりを担うリーダー育成、地域計画の実現への支援、市民自治のさらなる推進を図ります。

◇成果指標

指標	現状値	目標		出典
	令和元年度 2019年度	令和7年度 2025年度	令和12年度 2030年度	
審議会等における女性委員の比率	22.4% (2018年度)	30%	35%	実績
地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合	48.6% (2018年度)	51.5% (2024年度)	53.5%	市民意識調査

〈参考〉SDGs（持続可能な開発目標）との関係



目標 4 しゅくみ『誰もが主体的に参画する市民協働の深化、より良いまちづくりに挑戦し続ける行財政改革』

基本方針 10 まちづくりを支えるしゅくみづくり

少子高齢化に伴う行政需要の増大と財政の持続性のバランスを保ち、市民サービスの向上と時代のニーズに柔軟に対応できる、効果的・効率的な行政経営を目指します。

このまちを自分の事と思える人の増加が魅力ある都市の形成につながります。そのため、新しい魅力の創造と伝わる情報発信を通じてまちへの愛着や誇りを醸成し、主体的にまち育てに参画する市民や市外に住みながら「北上市に関わりたい」と思う関係人口の拡大に取り組みます。

◇現状・課題

- ・ 少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化など、社会環境の変化により、多様化・複雑化した市民ニーズや地域課題へ適切に対応するためには、より効果的・効率的な組織横断的な取組とともに、健全な財政運営が求められています。
- ・ ICT利活用による行政サービス提供や情報発信が必要不可欠な社会となっていることから、行政サービス等にICTを積極的に取り入れるほか、年齢、国籍等により情報格差が生じないようにする必要があります。
- ・ 多くの人々から選ばれる魅力ある都市を形成するためには、まちづくりに関わる様々な主体がまちへの愛着や誇りを持ち、統一感のある情報を市内外へ発信する必要があります。

◇基本施策

10-1 効果的・効率的な行政経営

市民に信頼される行政経営を行うため、市民意見の反映による透明性の確保を図りながら、「スマート自治体¹³」に向けた取組と組織の最適化による効率性と生産性の向上を進めると同時に、選択と集中による適切な投資と財源の中長期的なバランスを確保する財政運営の健全化を推進します。

また、安定した財政基盤を確保するため、市税収入等の収納率の向上を図るとともに、公有財産の活用など様々な財源確保策に取り組みます。

¹³ 人口知能（AI）技術の導入、ソフトウェア型ロボット（RPA）による業務自動化等、標準化された共通基盤を活用し、効果的・効率的な公共サービスを提供する自治体

10-2 「“うきうき”“わくわく”するまち 北上」の魅力発信

関係人口の拡大や定住者の増加に向けて、市民、NPO、企業等の多様な主体の参画を仰ぎ、挑戦するまちづくりの姿と魅力ある定住環境の情報発信力を一層高め、「訪れたいまち」「暮らしたいまち」としての認知度を高めるシティプロモーションを展開します。

◇成果指標

指標	現状値	目標		出典
	令和元年度 2019年度	令和7年度 2025年度	令和12年度 2030年度	
将来負担比率 ¹⁴	65.8%	85%	60%	実績
これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	88.1% (2018年度)	90% (2024年度)	90%	市民意識調査

〈参考〉SDGs（持続可能な開発目標）との関係



¹⁴ 地方公共団体の借入金（地方債）など将来支払っていく負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したものであり、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

2 持続可能なまちづくり推進プロジェクト

持続可能なまちづくり推進プロジェクトは、このまちをさらにより良いまちにして未来へつなぐため、この先 10 年間に於いて戦略的に取り組むプロジェクトについて、10 の視点から取りまとめたものです。

〈参考〉基本方針との関連

基本目標	持続可能なまちづくり 推進プロジェクト 基本方針		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			子育て寄り添いプロジェクト	学びの改革プロジェクト	地域をつくる文化・芸術・スポーツプロジェクト	イノベーションチャレンジプロジェクト	「北上× はたらく」プロジェクト	いきいき元気ライフプロジェクト	拠点形成・ネットワークプロジェクト	私から始める減災プロジェクト	市民が創る・まち育てプロジェクト	自治体のスマート化プロジェクト
ひと	1	未来に輝く人づくり	●								↑	↑
	2	未来を創る人づくり		●							↑	↑
	3	すべての人が活躍できる環境づくり			●						↑	↑
なごみ	4	力強い地域経済の創出				●					↑	↑
	5	多様な人材が働きやすい環境の向上					●				↑	↑
くらし	6	健康と安心の地域づくりの推進						●			↑	↑
	7	良好な住環境を支える適切な土地利用と基盤整備							●		↑	↑
	8	環境にやさしい、安全・安心な暮らしの形成								●	↓	↓
こみ	9	誰もが主体的に参画する市民協働の深化	←	←	←	←	←	←	←	←	●	●
	10	まちづくりを支えるしくみづくり	←	←	←	←	←	←	←	←	●	●

1 子育て寄り添いプロジェクト

◇プロジェクトの概要

妊娠・出産の希望実現や産前・産後における相談などのきめ細かなサポートとともに、子どもの健やかな成長に向けた健診や保育の充実など、多様化する子育て環境においても、安心して出産・子育てができるまちを目指すため、子育て世代への支援の充実を図ります。

◇重点的取組

●子育て世代の包括支援

妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」を拠点とし、様々な事情を抱える妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、それぞれのニーズに合った支援を行います。

また、児童虐待の発生防止・早期発見のため、「子ども家庭総合支援拠点」を活用した積極的なアプローチと切れ目のない支援体制を構築します。

●保育所待機児童の解消

幼稚園の事業者に対して認定こども園への移行に伴う費用の一部を補助するほか、保育人材確保事業を展開し、待機児童の解消を図ります。

●妊娠・出産・子育ての経済的負担の軽減

子どもを希望する夫婦が不妊治療の受診などにより、妊娠・出産の希望が実現できるよう支援します。

また、低所得世帯及び多子世帯に対する保育料や副食費の軽減など、子育て家庭への経済的負担の軽減を図ります。

2 学びの改革プロジェクト

◇プロジェクトの概要

すべての児童生徒の「知・徳・体」を育てる充実した学校教育の展開、安全で安心な質の高い教育環境を整備するとともに、地域に開かれた学校づくりを進め、地域全体で子どもたちの学びを支える環境を整えていくため、学校と地域の連携・協働体制を構築します。

◇重点的取組

●確かな学力・グローバルな人材の育成

主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組み、言語能力の育成・プログラミング教育・理数教育等の充実を図ります。また、外国語を学ぶ機会、科学に触れる機会の充実を図り、児童生徒における英語力と科学力の向上に取り組みます。

●不登校児童生徒への対応

不登校児童生徒の個々の状況を把握した上で、不登校児童生徒やその保護者の心情に寄り添い、適切な学習支援及び相談に取り組みます。

●地域との連携による学校教育の推進

円滑で効果的な学校運営や、地域資源を活用した人材育成に向け、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）¹⁵を導入し、学校と地域が一体となった学校づくり・人づくりを推進します。

●教育環境の整備

学校校舎の長寿命化や建替えを計画的に進めます。また、将来にわたり、子どもたちにとってより良い教育環境を確保し学校教育の充実を図るため、地域と協議を進めながら小中学校の適正規模化・適正配置を進めます。

¹⁵ 学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組み。

3 地域をつくる文化芸術・スポーツプロジェクト

◇プロジェクトの概要

生涯学習、文化芸術及びスポーツの持つ力を市民の豊かな生活の営みにつなげ、市民一人ひとりが地域の活性化や社会貢献できる環境づくりに取り組みます。また、身近に感じ、継続的に行うことができる仕組みや環境整備に取り組み、市民の一体感や郷土愛の醸成、交流人口及び関係人口の増加につなげます。

◇重点的取組

●自由に誰でも学習できる環境の充実

学校、家庭、地域及び行政が連携し、市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、誰もが学び活躍できる環境整備や推進体制の充実を図り、地域の活性化、社会貢献及び地域の課題解決に繋がる社会の実現に取り組みます。

●文化芸術に親しむ環境づくり

文化交流センターさくらホール等の施設を核として、各種関係団体と連携を図りながら、文化芸術活動の支援に取り組みます。また、市民が気軽に文化芸術にふれられる機会を創出します。

●文化財の次世代への継承

地域に残る歴史資料・民俗芸能などの文化財を次世代に継承していくため、調査・記録・保存を進めると共に、文化財を「伝える」「活用する」活動を支援します。また、調査研究の成果や文化財の情報を博物館等から発信し、歴史学習の機会を提供します。

●スポーツの日常化の推進

スポーツ関係団体と連携して、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わりの中、市民誰もが楽しみながらスポーツを日常的に行う取組を推進します。

●スポーツ環境の充実

屋外での運動機会及び交流人口・関係人口拡大のため、アウトドアスポーツ環境の活用を推進します。また、老朽化したスポーツ施設の計画的な整備改修等に努め、現有施設の機能強化を図りながら誰もが利用しやすいスポーツ環境の充実を図ります。

4 イノベーションチャレンジプロジェクト

◇プロジェクトの概要

将来のまちづくりを支える力強い地域経済を創出するため、産業支援センターなどを核とした産学共同と産業間連携を強化するとともに、新たな技術を活用した生産性・収益性の向上、国内外への販路拡大など、持続的な地域経済の成長に向けた取組を支援します。

◇重点的取組

●新技術の開発・育成や事業化

大学や研究機関等へのコーディネート機能の強化及び販路開拓支援の強化を図るとともに、支援機関の連携による、産学間や事業者間の共同開発のマッチング機能の強化を図ります。

●研究開発型（マザー型）を中心とする企業誘致の推進

次世代産業を的確に捉えながら、本市の産業集積を活かした企業誘致を推進するとともに、新たにマザー機能を有する企業誘致を推進します。

●農業の競争力強化に向けた効率的な生産体制の構築

先端技術を活用した農業機械等の導入による生産体制の効率化と収益性の向上に向けた取組を支援します。

●適正な森林経営管理の実現に向けた施業集約化の加速

意欲と能力ある林業経営体に対し高性能林業機械の導入や従事者の技能向上などを支援することで、施業の集約化を加速させるとともに、引き続き木材産業事業者への安定供給を確保します。

●中心市街地・商店街の賑わいづくり

人々が歩きたくなる商店街を目指して、老朽化した建物・施設のリノベーションを進めるとともに、賑わいづくりに向けて、新規出店者の育成や誘致を促すためのセミナーの開催や所有者とのマッチング、資金調達の支援等を行います。

●観光コンテンツの魅力向上

多様化するニーズを的確に捉え、新たな観光コンテンツの魅力創造を支援するとともに、国内外に魅力ある情報発信と観光振興体制の強化に取り組みます。

5 「北上 × はたらく」プロジェクト

◇プロジェクトの概要

多様な人材がより働きやすい環境の向上を目指し、中小企業への「ワーク・ライフ・バランス」や、負担が重すぎない程度で障がい者の特性等に応じた就労環境を整える「合理的配慮」の普及とともに、埋もれている人材のスキルアップと就労支援の充実、福祉・医療・介護・農林業分野の労働力確保に取り組みます。

◇重点的取組

●障がい者の雇用環境の整備

障がい者雇用に関する企業側の課題・ニーズを把握し、一般就労を希望する障がい者とのマッチングを進めるなど、法定雇用率達成に向け効果的な支援を行います。

●雇用人材の確保

地元企業の人材確保に向け、企業と求職者のマッチングの機会を確保するとともに、インターンシップ実施支援等により高校生や大学生等の地元定着の拡大を図るほか、U・Iターンの促進や移住支援により外部人材を呼び込む取組を行います。

●農林業の担い手育成

農業次世代人材投資資金を活用した新規就農者への支援を進めるとともに、親元就農等による経営継承が円滑に進むよう支援体制を構築します。

また、意欲と能力ある林業経営体とともに新規就業者の育成に取り組みます。

6 いきいき元気ライフプロジェクト

◇プロジェクトの概要

市民一人ひとりのライフスタイルにあった健康づくりや地域で支える生きがいづくりの取組を推進するため、インセンティブの活用による地域活動の自主的な取組や健康意識への高まりにつなげていくとともに、医療・介護分野の情報ネットワーク化の推進や社会保障制度の一体的な取組を推進します。

◇重点的取組

●健康づくりへの支援

地域行事や健診機会での保健指導の充実とともに、健康福祉ポイント制度を導入し、健康づくりへの意識啓発を図り、生活習慣病予防による「健康寿命」の延伸を目指します。

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によるフレイル予防

医療保険制度と介護保険制度を一体的に実施することにより、運動・栄養・社会参加の三大要素を切れ目なく効果的に提供し、フレイル（加齢による虚弱）予防を推進します。

●認知症バリアフリーの推進

認知症に対する正しい理解を全世代に広めるとともに、当事者や家族の視点を大事にした支援体制づくりを推進します。

7 拠点形成・ネットワークプロジェクト

◇プロジェクトの概要

やがて迎える人口減少・高齢社会にあっても生き活きと持続的に発展できる都市を目指し、都市と地域の拠点形成や、都市拠点と地域拠点とをつなぐ交通ネットワークの充実を図ります。

◇重点的取組

●総合的・計画的な土地利用の推進

都市拠点内の空き地・空き施設など既存ストックの有効活用を進めるとともに、大規模集客施設等については適切な立地誘導に努めるなど、地域の実情を踏まえた土地利用を進めます。

●地域拠点の形成

各地域の地域拠点形成の方針に基づき、定住の促進とともに、住み慣れた地域に住み続けられる生活環境の整備を進めます。

●まちづくりと一体となった交通施策

まちづくりと連動した公共交通施策を展開するとともに、「利用してみたいくなる」公共交通を形成します。また、交通インフラとして、拠点間を結ぶ公共交通（路線バスやおに丸号など）の充実を図ります。

●地域内交通の充実

地域内交通を必要とする地域住民と協働のもと、運行に対する支援を行うとともに、交通空白地の解消を図ります。

8 私から始める減災プロジェクト

◇プロジェクトの概要

市民が安心して暮らすことができる環境を形成するため、日頃から市民・地域・行政の連携強化により、防災意識・地域防災力の向上を図り、災害時の被害を抑える減災のまちづくりに取り組みます。

◇重点的取組

●地域防災力の強化

市民・地域・事業者・行政等が連携・協力し災害に対する備えや災害発生時に災害活動が行える体制を構築するとともに、独自の自主防災マイスター制度により地域の自主防災リーダーを育成し、地域防災力の向上を図ります。

●消防団の強化

地域とともに消防団へ入団しやすい環境づくりを進めるとともに、団員向けの各種支援策の実施により、消防団員数の確保を図ります。また、消防演習や災害防御訓練等により災害対応力の向上を図ります。

●避難支援体制の強化

災害時に一人で避難が難しい障がい者や高齢者などの避難行動要支援者の個別避難支援計画の策定を進め、地域の避難支援体制の強化を図ります。

9 市民が創る・まち育てプロジェクト

◇プロジェクトの概要

市民協働のまちづくりの深化を目指し、協働手法の定着や人材育成、地域経営力の強化を通して市民自治のさらなる推進を図ります。

市民、NPO、企業などの多様な主体の参画を仰ぎ、移住者の暮らし方や市民の様々なライフスタイルを、挑戦するまちづくりの姿や魅力ある定住環境とともに各種広報媒体で発信します。また、観光交流イベント等を通じ、本市への愛着や誇りを持った関係人口の拡大に繋がる取組を推進します。

◇重点的取組

●協働の定着と拡充

協働手法のメリットを市民・企業・行政が共有し、市民参画や協働事業を生み出すための各主体の引き合わせ（マッチング）を進めます。

●まちづくりをリードする人材の育成

まちづくりへの多様な主体の参加を促進するため、まちづくりに関する勉強会を開催するとともに、学校等と連携した人材育成事業により、次世代の担い手の育成を継続して支援します。

●地域づくり組織のマネジメント力強化

地域づくり組織への研修等の実施により地域経営力の向上を図ります。

●シビックプライドの醸成・関係人口の拡大

本市ならではの魅力ある暮らし方を統一感のある表現により、数多くホームページ等で紹介することで、良好なまちのイメージを確立し、シビックプライドの醸成と関係人口の拡大を図ります。

10 自治体のスマート化プロジェクト

◇プロジェクトの概要

多様化する行政需要に適切に対応できる質の高い行政サービスの提供と効果的・効率的な行政経営を目指し、ICTを活用した行政サービスの展開と業務改革に取り組みます。

◇重点的取組

●行政サービス改革の推進

市民の利便性向上のため、マイナンバーカードを活用した行政サービス等、デジタル行政サービスの提供を推進します。

●効率的な行政経営

限られた経営資源を有効活用し、効果的・効率的な行政経営を行うため、ICTの積極的な利活用を進めます。

●情報通信基盤の整備

市内全域の光回線敷設を推進するほか、次世代高速通信網整備を促進し、市民や事業者など誰もがICTの恩恵を享受できる環境整備を進めます。

●伝わる情報発信と多様な広聴機会の確保

広報紙、公式ホームページ、SNS、放送媒体（コミュニティFM、ケーブルテレビ）といった市の主要広報媒体を連動させて適時に分かりやすい情報提供を行うとともに、ICTの活用等新たな手段を活用した広聴広報活動を展開します。